

入院時食事療養費の負担額の変更について

今般の食材費の高騰の影響により、厚生労働省から入院時食事療養費の費用(入院中の食事代)に関する改正がありました。これに伴い、2026 年 6 月から患者さんのご負担金額が下記の通り変更となりますので、お知らせいたします。

区分			食事療養標準負担額(1食につき)	
			2026 年 5 月 31 日以前	2026 年 6 月 1 日以降
【1】	現役並み所得者・一般 (【2】及び【3】以外の方)		510 円	550 円
【2】	低所得者Ⅱ	入院日数が 90 日以下	240 円	270 円
		入院日数が 90 日超	190 円	220 円
【3】	低所得者Ⅰ		110 円	130 円

※指定難病については、300円から330円へ変更となります。

※上記内容は、医療機関共通の金額となります。

2026 年 5 月 18 日